

1 自己評価及び外部評価結果 ユニット名(B 棟)

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0292500162		
法人名	株式会社 東北産業		
事業所名	グループホームびわの荘		
所在地	青森県上北郡野辺地町字枇杷野51-24		
自己評価作成日	令和2年9月30日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	令和2年11月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

新型コロナウイルス感染防止のため、外出や面会、交流行事等の制限をしているが、今までと違う日常の中でもこれまでと変わらず、家庭的な雰囲気大切に、一人ひとりのペースでゆったりと過ごしていただくことを基本に取り組んでいる。職員は、利用者様や家族様の気持ちや意向に寄り添い、利用者様と多く関わりを持ち、心身の状態に合わせた支援を職員間で話し合い、利用者様の自立支援に向けて統一したケアに取り組んでいる。「住み慣れた地域で、その人らしく笑顔で暮らせる」の理念もと、行動を抑制することなく、利用者様の意向や思いに添って自発的に行動していただいている。また、日常の中で利用者様と職員と一緒に作品を作ったり、リズム体操やゲーム等を通して満足感や生きがいをもって楽しく笑顔で暮らせるように全棟、アクティビティの工夫に取り組んでいる。

ホームは市街地から少し離れた高台にあり、自然を感じながら穏やかに生活ができる環境である。職員は「住みなれた地域でその人らしく笑顔で暮らせるびわの荘」という理念に沿い、利用者が地域との関わりを持ちながら、自分らしさを失わず常に笑顔で暮らし続けることができるよう、一人ひとりの気持ちに寄り添ったケアを心掛け、それにより家族にも安心していただけるよう日々取り組んでいる。また、身体能力が低下してもできる限りホームで安心して過ごしてもらえるように、特浴や中間浴の設備を整えている。コロナ禍のため、除湿・加湿機能を備えた空気清浄機の設置やオンライン面会の取り組みを検討する等、状況に合わせた環境整備に前向きに取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の申し送り時、理念を読み上げることで意識して行動してもらっている。笑顔で暮らせるようにアクティビティ等で利用者様との関わりを多くしている。	地域との関わりを意識した内容の独自の理念を作成し、ホーム玄関に掲示するとともに毎朝の申し送りで唱和して共有を図っている。管理者・職員ともに地域住民とのふれあいを大切に、利用者一人ひとりがその人らしく笑顔で暮らし続けることができるようケアに取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染防止のため、行事ができていない。今後、新型コロナウイルスの状況を確認しながら、行事を通じて地域とつながりを持てるようにしていきたいと考えている。	昨年までは地域行事の祇園祭観覧に出かけたり、近隣の高校文化祭のカラオケ大会への招待を受けていた。また、ホーム主催の行事も数多く開催し、家族や地域住民を招待する等、積極的に地域との交流に取り組んでいた。今年は、コロナ禍により地域行事等は中止になっているが、ホーム行事は招待者はないものの利用者が楽しめるように工夫して開催している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町主催の事例検討会議に月1回参加している。認知症の方の支援方法等を各事業所の方と意見交換している。現在は文書にて行っている。養護学校からの実習生の受け入れを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は新型コロナウイルスのため、書面でホームや利用者様のことを知らせている。	2ヶ月に1回運営推進会議を開催し、包括支援センター職員や自治会長、老人クラブ会長、家族代表に参加していただいている。ホームの状況や行事・評価への取り組み等について報告し、参加者から意見や提案をいただけるよう取り組んでいた。コロナ禍においては、ホームで話し合ったことをメンバーに文書で報告し、意見や提案等をいただけるよう働きかけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	町主催の各事業所で行っている新型コロナウイルス対策や取り組んでいる内容を月1回の書面で伝えて共有している。	日頃から制度に関する疑問がある場合は、市に電話をしている。ホーム広報誌や運営推進会議の会議録等を届けに行く等して協力関係が築かれていた。現在はコロナ禍のため、直接出向くことは少ないが、電話やメール等を利用して情報のやりとりをしたり提案や助言をいただいたり、感染防止のための物品に不足がないか等の確認を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を開始する前に、各ユニットで身体拘束防止対策シートに基づいた話し合いを行っている。その後、委員会でも話し合いをしている。現在は、身体拘束を行っていない。	管理者、職員ともに身体拘束は行なわない姿勢でケアに取り組んでいる。「身体拘束防止対策シート」で個々のケアを振り返り、それをもとに2ヶ月に1回開催する身体拘束委員会で話し合っている。外出傾向を察知するため日々注意深く見守り、ときには一緒に散歩する等の対応をしている。無断外出の可能性のある利用者に関しては、特徴等を記載した写真付きの書類を作成して、町の福祉課を通して警察署や消防署に協力をお願いしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	2ヶ月に1回、虐待防止委員会を実施している。月1回、虐待の芽チェックリストに具体的に記入してもらい、各ユニットの集計結果に対して各ユニットで今後の対策等を話し合っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援や成年後見制度についての内部・外部研修の実施できなかった。今後、外部の研修に参加し、内部研修を実施して職員の理解に努めていく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時は書面に基づいて家族様が理解していただけるように説明をしている。退居時は、関連事業所と連携をとって、家族様が不安のないように退居先の情報提供をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	新型コロナウイルスの影響により面会制限中であるため、毎月のお便りで各利用者様の様子を伝えている。家族様に様子を伝える際に要望等を聞いている。利用者様との会話の中で、要望や気持ちを話していただけるように支援している	日々の関わりを通して利用者が気軽に話せる関係作りに努め、表情や行動観察からも察するよう心掛けている。家族には、毎月写真付きのお便りを送り、面会時は近況報告とともに意見を聞けるよう働きかけ、自由に面会できない期間は電話連絡を増やす等している。意見や要望等があったときは、申し送りや業務の合い間を利用して早急に対応策を話し合っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議や全体会議、日々の業務の中で、業務内容やケアについて職員間で意見交換を行い、ケアしている。今後も職員が発言しやすい環境作りに努める。	月1回のユニット会議や全体会議で職員同士自由に意見交換をしている。また、申し送りや業務の合い間を利用して、気軽に管理者に話しをすることができ、出された意見はより良いケアのために業務に反映される体制となっている。ユニット間の職員異動は、全ての利用者と職員が馴染みの関係になることを目的に、利用者の状況に配慮しつつ職員の意向も確認して検討されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課では、一人ひとりの努力を評価する機会として、職員の意見や要望を発言できる機会を設けている。年2回、健康診断を行って健康管理に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新型コロナウイルスのため、外部研修に参加できていない。月1回の全体会議で内部研修を行っている。介護技術や認知症ケアについて、力量を把握しながら職員に指導している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルスのため、外部研修に参加できていない。月1回の全体会議に内部研修を行っている。介護技術や認知症ケアについて力量を把握しながら職員に指導している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様の情報を職員間で確認しているほか、家族様から利用者様の情報を収集し、本人と話す機会を設けて不安や要望を聞いている。要望は可能な限り対応しながら、信頼関係を築き、安心していただけるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用者様・家族様と話す機会を設け、家族様の思いや要望や不安を聞いている。それに対する対応の仕方等を話し合いながら信頼関係を築けるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様・家族様の思いを聞き、サービス内容を話し合い、提供するように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様のできることや得意なことを会話の中から引き出している。一緒に家事等を行い、家庭的な雰囲気の中で利用者様と職員が暮らしを共にしているという関係作りをしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様に受診対応の協力や利用者様のケアの相談をしながら、家族様と職員が共に利用者様を支えている。家族様と利用者様の絆を大切にしながら支えている関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルスのため、利用者様の希望する場所や馴染みの人との交流ができていない。感染状況を確認しながら利用者様の希望する場所に出掛けるようしたいと考えている。タブレットでの面会を検討中である。	家族や友人、知人等の面会を積極的に受け入れていたが、コロナ禍で面会制限が必要な状況になり、玄関先に透明な衝立を用意して面会してもらうなどの工夫をしている。馴染みの美容院への外出や自宅に衣類を取りに行きたい等の希望等、一人ひとりの要望にできる限り対応している。電話のやりとりを気兼ねなくできるようにお手伝いし、関係が途切れないように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様が会話できるように座る位置等を配慮している。状況に応じて、職員が間に入って会話する等して利用者様が孤立しないようにしている。おやつ作り等で利用者様が関わりをもてるようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居時、次の入居先の関係者に利用者様情報を提供し、利用者様や家族様の不安がないようにしている。退居後も関係を継続していけるように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様との会話から気持ちを把握している。職員間で話し合い、利用者様の意向や希望に沿えるようにしている。また、家族様からも利用者様の気持ち等を聞いて支援している。	利用者との会話を通して思いや希望を聞くことができるよう努めている。また、言動や表情からも把握するように心掛け、ときには1対1になれる環境を作ってゆっくり話しを聞いている。家族からも面会時や電話連絡時に情報収集できるよう働きかけ、ユニット会議や申し送り、連絡ノート等を利用して全職員で共有を図っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に、ご本人や家族様、担当ケアマネジャーと面談を行っている。利用者様の情報を把握し、職員間で情報を共有するように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の利用者様のケアや心身の状態を観察している。介護・看護職員と利用者様の状態やケアについて話し合いをして、状態把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の観察や会話の中から利用者様の要望等を聞いて把握している。家族様からは、電話で意向や意見を聞いて、1ヶ月ごとのモニタリングと6ヶ月毎に評価とカンファレンスをユニット会議時で行い、職員の意見等を話し合っって介護計画書を作成している。状態に変化があったときは、随時見直しを行っている。	何気ない会話から利用者の意向を聞けるよう努め、家族から面会時や電話で意見を聞くなどして個別の介護計画を作成している。計画実施期間は6ヶ月で、毎月ユニット会議で担当職員が作成したモニタリングをもとに話し合い、期間終了時に評価を行っている。状態変化等により必要な時には、随時の見直しを行っている。入居後間もない利用者は設定期間を短くしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様の体調や心身状態の変化等をケースと家族様への連絡内容に記録している。また、職員間で連絡ノートや業務日誌で情報共有して、統一したケアに取り組んでいる。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様の意向や状態に変化があったときは、柔軟に対応できるように取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進委員のメンバーには、包括支援センター職員や行政の職員、民生委員、自治会の人たちで構成している。協働で利用者様が安心して生活できるように取り組んでいきたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族様に受診対応していただくときは、主治医に利用者様の普段の状態を手紙で報告している。受診後、家族様からの報告に対して疑問等があるときは、主治医に連絡して解決した上で支援している。	可能な限り本人や家族が希望する医療機関を受診できるように、家族の協力も得ながら支援している。家族が受診対応する際は、日常の状況を主治医に手紙で報告し、家族からは結果報告をいただいている。定期外の受診が必要になった時も、その都度本人や家族と相談して、希望する医療機関を適切に受診できるよう支援し、電話等で受診結果の共有を図っている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が週1回、体調管理を行っている。介護職員は利用者様の状態変化に敏速に気づき、看護職員に報告して、指示のもとに支援している。受診が必要なときは、受診して適切な医療を受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は、医療機関に情報提供をして、利用者様が安心して治療を受けられるようにしている。入院中も利用者様の状態を病院関係者に連絡し、情報収集している。退院の際は、医療機関や家族様から情報収集して、必要時はカンファレンスを行い、受け入れをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に、家族様に重度化した場合と看取りについての指針について説明を行っている。利用者様の状態に応じて、家族様と利用者様の意向を確認し、その時々で十分話し合い、支援方法を決めて取り組んでいる。	「重度化した場合及び看取り介護に関する指針」を作成し、入居時に利用者と家族にホームとしてできる範囲等を説明し、了解を得ている。日常的な健康管理や急変時の対応は、ホーム看護師のアドバイスを得ながら職員が行っている。また、職員が不安なことや疑問なことがある時は、常に看護師に相談できる体制になっている。継続的な医療行為が必要になった時は、随時主治医を含めて家族と相談し、その後の対応を検討している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年1回、職員全員が救急救命講習を受け、誤嚥性や応急手当について受講している。感染症の応急措置を内部研修で実施している。急変時マニュアルを各ユニットに掲示している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	新型コロナウイルスのため、春の訓練は消防署立ち合い無しで、日中を想定して職員と利用者様全員で実施した。秋は消防署に立ち合ってもらい、夜間想定で連絡網に沿って連絡して、職員・利用者様全員参加で実施した。災害用の非常食の準備をしている。	災害時の職員一人一人の役割を定めた自衛組織表と緊急連絡網を作成している。年2回、消防署立ち合いで避難訓練を行っている。設備点検は年2回業者委託で行っている。災害時に備えて、水とレトルト食品等の食料のほか、石油ストーブやカセットコンロ、カイロ等を準備している。備蓄リストを作成して、消費期限等を管理している。避難訓練時に非常食体験を企画している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様の尊厳に配慮した声掛けを行い、一人ひとりのペースに合わせた支援ができるように職員間で話し合いをして支援をしている。プライバシーに配慮しながらケアをして、不適切な声掛けや対応には、その場でユニット管理者が指導している。	利用者の人格や尊厳に配慮し、言葉遣いや声掛けには十分注意を払っており、一人ひとりのペースに合わせたケアができるように努めている。不適切なケアに気付いたときは、その都度管理者が注意したり、職員同士でも注意し合うことができる関係作りができています。守秘義務や個人情報の取り扱いに関してのマニュアルを作成し、会議等で振り返る機会を作っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の思い等を会話の中から引き出し、利用者様が自分で決められるように声掛けしている。意思表示が上手くできない利用者様には、表情等を読み取るように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の都合で支援を行うのではなく、利用者様のペースを尊重して思いのまま過ごしていただけるようにしている。また、利用者様の思いに沿えないときは、職員間で話し合っって思いに沿えるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝に整容の声掛けをしている。乱れたときは、自尊心に配慮して支援している。また、季節に合わせて選んでいる。不定期ではあるが利用者様に確認して散髪をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様に嗜好調査を行って、利用者様の好みに配慮しながら食事が楽しみの一つになるように努めている。昼食は、利用者様と職員が会話をしながら摂っている。利用者様の状態に合わせて調理や後片付けを一緒に行っている。	年1回の嗜好調査を参考にして、献立係が献立作成している。残食確認により一人ひとりの食事摂取状況を確認している。また、身体状況に合わせた食事形状に配慮し、適切に栄養摂取できるように取り組んでいる。職員は、利用者が楽しく安全に食事できるように声掛けや見守りをしながら一緒に食事をしている。一人ひとりの力量や意向により、下ごしらえや盛り付け等を手伝っていただいている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事と水分の摂取量を把握して記録している。また、利用者様の状態に合わせて、職員間で話し合っって食事形態や介助の仕方を変更して支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	状態や能力に合わせて、口腔ケアをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	利用者様の自尊心やプライバシーに配慮して、能力や排泄パターンに応じた声掛けと誘導を行っている。また、職員間で排泄パターンや能力、排泄量を把握し、誘導時間やパットの工夫、ケア検討を行い、自立に向けた支援をしている。	個々の排泄パターンを把握し、行動観察により排泄サインも見逃さず、できるだけトイレで排泄できるように取り組んでいる。身体機能や体調の変化に合わせて、こまめに排泄用品の工夫やケアの仕方を検討し、利用者や家族の意向を確認しながら自立に向けた支援をしている。トイレ誘導時は、周囲に気付かれないように小声で話す等、羞恥心に配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の食事量と水分量を把握して、飲食物の工夫をしながら支援している。利用者様の状態によっては、看護職員と話し合いながら支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた支援をしている	週2回は入浴ができるようにしている。利用者様の希望や状態に合わせた入浴方法での支援をしている。	一般浴・中間浴・特浴と設備を整えており、身体状況や希望に合わせて安全に気持ちよく入浴できるよう支援している。拒否が見られた場合は、時間を置いたり、声掛けの工夫を工夫し、週2回入浴できるように支援している。熱い湯や長湯等の希望者には、入浴前後の水分補給を多めにする等の配慮をして、体調に支障がない範囲で対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様が休息できるように、体調や生活リズムを考慮している。可能な限り日中はアクティビティ等を行い、活動的に過ごしていただき、夜間に安眠できるように支援している。必要に応じて医療機関と相談をして支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬防止のため、服薬介助マニュアルに沿って必ず職員2人で確認をしている。利用者様が飲み込むまでを確認をしている。服薬の変更時は、業務日誌で情報共有している。職員全員が薬の目的や副作用について把握できていない。今後、把握するよう取り組んでいく。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様一人ひとりの好きなこと、興味のあることを会話の中から引き出して、アクティビティ等の時間帯に行い、楽しみのある日々を過ごしていただけるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行かないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルスのため、外出行事は行っていないが、戸外での散歩や体操をして気分転換できるように支援している。今後、新型コロナウイルスの状況を確認しながら支援していく。	季節に合わせたドライブを計画したり、買い物や外食に出かけるなど外出の機会を作っている。墓参りや外泊等の希望があったときは、家族の協力を得て、できる限り利用者の希望が叶うように支援している。コロナ禍の現在は、外出が困難な状況であるため、天気の良い日にホーム周辺を散歩して気分転換を図ったり、外食の代わりにテイクアウトを楽しむ等している。計画していた行事をホームでできるように工夫して取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様のお小遣いは、施設管理している。自身でお金を所持している利用者様の所持金確認等は、家族様と相談して同意を得て支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様からの要望に沿って支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間だけでなく清潔を保つように努めている。利用者様に不快な思いをさせないように、加湿器の使用、洗濯物を干す、居室にタオルを干す等して調整をしている。利用者様と一緒に季節の装飾作りを行い、季節感を感じられる工夫をしている。	ホールは日射しが十分入って明るく、壁には利用者と職員と一緒に作った季節に合わせた装飾品が飾られて、ほのぼのとした雰囲気となっている。食卓テーブルの座席は利用者同士の相性や感染症等に配慮し、ソファも数か所に配置されて、利用者が好きな場所でゆっくりと寛げる環境が作られている。エアコンによる冷暖房と加湿器により快適な温度と湿度を保ち、感染症予防のため常に清潔を保ち、定時の換気を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う利用者様同士が思い思いに会話をしながら過ごせるように、ソファや座る位置に工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた馴染みのある物を、入所時に持って来てもらうように家族様に働きかけている。馴染みのある物を活かして、利用者様の希望に沿えるように相談しながら、家庭環境に近い状態で居心地よく過ごせるように支援している。	入居時に家族に馴染みのある品の持ち込みをお願いしており、衣装ケースや椅子、飾り物、写真等が持ち込まれている。持ち込みが少ない場合は、利用者や相談しながら入居後に撮った写真や手作りの作品を飾る等して、安心して過ごせる居室作りをお手伝いしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様一人ひとりに合わせて、手すりやスロープ、居室環境を変えながら安全に自立した移動ができるようにしている。		